

データでみる福島再生

最近の動き

○除染等工事の進捗状況

- これまでに、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村、葛尾村において特定復興再生拠点区域が認定されました。その後、家屋等の解体・除染等の実施が概ね完了し、令和5年11月30日に富岡町の点・線拠点の避難指示が解除されたことをもって、特定復興再生拠点区域の全てにおいて避難指示が解除されました。
- 令和5年9月に大熊町、双葉町の一部の地域において特定帰還居住区域が認定され、同年12月より家屋等の解体・除染等を実施しています。
- また、令和6年3月までに浪江町及び富岡町において特定帰還居住区域が認定され、同年5月までに大熊町、双葉町においては同区域の変更がなされたことを踏まえ、これらの区域においても早期の除染開始に向けた準備を進めています。

○除染仮置場等の状況（福島県内）

- 仮置場等総数1,372箇所のうち、14箇所除去土壌等を保管中、1,358箇所搬出が完了し、1,244箇所の仮置場で原状回復が完了しました。

○中間貯蔵施設の整備の現状

- 除去土壌の分別処理を行い、5月末時点で、約1177.3万 m^3 （輸送量ベース）の土壌を土壌貯蔵施設に貯蔵しました。
- 廃棄物の焼却及び焼却灰の灰処理を行い、5月末時点で、灰処理ばいじんを封入した鋼製角形容器25,190個を廃棄物貯蔵施設に貯蔵しました。

○中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送の進捗状況

- 2024年5月末時点で、約1,384万 m^3 の除去土壌等（帰還困難区域を含む）を中間貯蔵施設へ搬入しました。

○中間貯蔵施設用地の状況

- 用地取得については、5月末時点で契約者数1,883人、面積約1,301haについて契約しております。

○国直轄による対策地域内廃棄物等の処理進捗状況

- 特定帰還居住区域の解体申請を受付中（4町）です。
- 被災家屋等について、4月末時点で、約18,800件の解体申請を受付済みであり、約18,000件を解体済みです。
- 災害廃棄物等の仮置場への搬入については、4月末時点で、約345万トンの搬入を完了しました。

○**国直轄による対策地域内における仮設焼却施設の焼却処理状況**

- ・4月末時点で、約150万トン（除染廃棄物を含む）を各仮設焼却施設で処理しました。

○**特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況**

- ・5月末時点で、296,525袋を特定廃棄物埋立処分施設へ搬入しました。
- ・特定廃棄物埋立処分施設への特定廃棄物の搬入は、10月31日が最終搬入日となり、無事終了しました。

○**クリーンセンターふたばの埋立状況**

- ・5月末時点で、9,497袋をクリーンセンターふたばに埋め立てました。

○**放射線に関するリスクコミュニケーション活動状況（5月実施）**

- ・放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターにおいて、住民セミナーを4回、車座意見交換会を1回実施しました。
- ・環境再生プラザにおいて、専門家派遣を5回実施しました。
- ・内部被ばく検査（WBC）を1日間実施しました。
- ・ガンマカメラを活用した放射線測定の実施はありませんでした。

○**帰還困難区域等における鳥獣の捕獲状況**

- ・令和6年度の捕獲数は、5月末現在でイノシシ15頭、アライグマ37頭、ハクビシン24頭となっています。